

## 6次産業化総合支援強化事業

### <事業目的>

生産者により高い利益をもたらし、雇用を生み出す6次産業化への取り組みを重点化するため、県内における支援体制を強化し、農林水産加工品のブランディングや全国展開に向けた高度な品質管理の施設機械整備等の支援を通じて、くまもと6次産業化の進展を目指します。

### <背景／課題>

- ・ 6次産業化を目指す農業者が増加する中、消費者のニーズに対応した商品開発、安全・安心を確保した施設整備、安定的取引を目指した販路拡大への支援等が求められています。
- ・ 県内の優れた農林水産物を活用した付加価値の高い加工品づくりと、その流通・販売に取り組む6次産業化の動きを支援し、新たなビジネスの展開や新産業の創出を図ります。

### <事業内容>

- 1 6次産業化関連交付金（国費）  
加工施設整備等に対する国交付金の交付
- 2 6次産業化支援事業（県費）  
農山漁村発イノベーション熊本サポートセンターにおける県内の6次産業化支援体制の整備
- 3 農産加工推進事業（県費）  
県農産物加工推進協議会による農産加工の取り組みへの支援や加工組織実態調査
- 4 農林水産加工整備事業（県費）  
加工機械導入に併せて高度な衛生管理基準を満たすための機器導入を支援
- 5 6次産業化関連推進補助金（国費）  
農山漁村発イノベーション熊本サポートセンター支援
- 6 6次産業化加速化支援事業（県費）  
6次産業化を加速化するための商品開発に係る支援

### <事業主体>

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1、4、6：農林漁業者の任意組織等 | 2：5の事業を実施する者 |
| 3：県農産物加工推進協議会     | 5：民間団体等      |

### <補助率>

1：国3/10以内（中山間地農業ルネッサンス事業又は市町村戦略に基づく取組は1/2以内）、2：県定額 3、4：県1/2以内 5：国定額 6：県定額

### <採択要件>

- 1 「六次産業化・地産地消法」又は「農商工連携促進法」の認定を受けた農林漁業者等（ハード事業）
- 4 農業者で組織する団体や法人、農業団体、  
「たけモン くまモン うまかモンプロジェクト」商品事業者等
- 6 農林漁業者、農林漁業者で組織する団体・法人

【お問い合わせ先：流通アグリビジネス課 企業参入・6次化支援班 096-333-2377】

# 令和5年度 6次産業化総合支援強化事業の概要

